

1. 基本方針

原発事故により、5月末まで約2ヶ月間と云う短な期間のサービス提供に留まったため、長期に掲げる目標については、実施することはできませんでした。

しかし、日々のサービス提供内容に於いては、ご利用者が可能な限り、その人らしさ・有する能力に応じた日常生活を営むことが出来るよう、身体介護をはじめ生活援助の支援をしてきました。また、同時にそのご家族と共に、ご利用者に対し、より良い介護援助方法や相談等に応え、自立支援に向けたサービスを提供してきました。

2. 利用対象者

要介護状態等にある高齢者

3. 重点事業項目

- (1) サービス内容の質を確保するため、ケアプランに基づき、ご利用者の生活スタイルにあったサービスを提供すると共に、統一した支援や介護も提供できるよう、スタッフ同士の話し合いを積極的に取り入れ、共通理解と介護技術の向上に努めてきました。
- (2) 調理については、原発事故の影響が大きく、物が使用できなかつたり、なかつたり、そのため、支援物資で対応する等、ご利用者の思うような調理を提供することができませんでした。
- (3) ステーションに於いては、ケア会議を毎週月曜日開催、ご利用者の持っているニーズの把握や問題等を早期に分析・解決に向けて取り組み、介護者の立場も同時に考慮し支援してきました。特に避難後のサービス提供の相談が多かったように思います。
- (4) 新規のご利用者の対応等については、新規利用者がいなかったことにより実施していません。
- (5) ご利用者の生活スタイルに寄り添いながらも生活の質を落とさぬよう、潜在能力を引き出しそれを活かすことで機能低下の予防に努めてきました。
- (6) 介護者の抱えている問題を把握し、居宅支援事業所や包括支援センターと連携を取り問題解決に繋げてきました。今回は、特に原発事故に関連することが多く、居宅支援事業所との調整が多かったように思います。
- (7) 訪問時、聞き取りによりご利用者のニーズを把握し、サービス内容に反映してきました。
- (8) 緊急時に冷静且つ迅速な対応ができるよう、早朝及び昼の時間帯に職員間で確認作業を随時行ってきました。
- (9) ヘルパーと、ご利用者及び介護者間において、サービスの内容やニーズ、伝えたい事等、随時汲み取れるよう連絡ノートを活用してきました。
- (10) 間違いや事故をおこさないよう、申し送りや連絡を密に行い、また、多事業所との連携をとり、サービス提供に繋げてきました。
- (11) 一人暮らしや、高齢者世帯の安否確認等を行うことで、安心して生活が送れるよう支援してきました。

- (12) コミュニケーションを図り、ご利用者の意思を尊重しながらも本人のできることは本人にして頂くよう理解して頂き、できないことへの後方支援を行ってきました。
- (13) ご利用者の身体状況に応じ、自立に向けた生活が送れるよう、介護状況を共に受入ながら支援にあたってきました。
- (14) プライバシーを保護することで、個人情報保護に努めてきました。
- (15) 言葉遣いによって、精神状態を大きく左右することから、十分注意し、ご利用者に不快感を与えないようにしてきました。また、常にありがたいの気持ちで接してきました。

4. 通常事業内容

(1) 身体の介護に関すること。

- ① 食事の介助 ② 清拭・入浴介助 ③ 排泄の介助 ④ 身体整容
- ⑤ 体位交換 ⑥ 衣類の交換 ⑦ 移乗・移動の介助 ⑧ 就寝・起床の介助

(2) 生活に関すること。

- ① 掃除 ② 洗濯 ③ バットメイク ④ 衣類の整理・被服の修理
- ⑤ 相談に関すること ⑥ 一般的な調理・配下善 ⑦ 買物・薬の受け取り
- ⑧ ポータブルトイレの処理

5. 利用状況（予防含む）

	4月	5月
稼働日数	26日	25日
延べ利用人員	158人	137人
1日平均利用者数	6.1人	5.5人

1. 基本方針

原発事故により、5月末まで約2ヶ月間と云う短い期間のサービス提供に留まったため、長期に掲げる目標については、実施することはできませんでした。

しかし、短期間ではあっても、ご利用者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じた日常生活を営むことが出来るよう、身体介護をはじめ生活援助の支援をしてきました。

また、そのご家族と共に、ご利用者に対し、より良い介護援助方法や相談等に応え、要介護状態にならないよう、自立支援に向けたサービスも併せて提供してきました。

2. 利用対象者

要支援状態にある高齢者

3. 重点事業項目

- (1) サービス内容の質を確保するため、ケアプランに基づき、ご利用者の生活スタイルにあったサービスを提供すると共に、統一した支援や介護も提供できるよう、スタッフ同士の話し合いを積極的に取り入れ、共通理解と介護技術の向上に努めてきました。
- (2) 調理については、原発事故の影響が大きく、物が使用できなかつたり、なかつたり、そのため、支援物資で対応する等、ご利用者の思うような調理を提供することができませんでした。
- (3) ステーションに於いては、ケア会議を毎週月曜日に開催、ご利用者の持っているニーズの把握や問題等を早期に分析・解決に向けて取り組み、介護者の立場も同時に考慮し支援してきました。特に避難後のサービス提供の相談が多かったように思います。
- (4) 新規のご利用者の対応等については、新規利用者がいなかったことにより実施していません。
- (5) ご利用者の生活スタイルに寄り添いながらも生活の質を落とさぬよう、潜在能力を引き出しそれを活かすことで機能低下の予防に努めてきました。
- (6) 介護者の抱えている問題を把握し、居宅支援事業所や包括支援センターと連携を取り問題解決に繋げてきました。今回は、特に原発事故に関連することが多く、居宅支援事業所との調整が多かったように思います。
- (7) 訪問時、聞き取りによりご利用者のニーズを把握し、サービス内容に反映してきました。
- (8) 緊急時に冷静且つ迅速な対応ができるよう、早朝及び昼の時間帯に職員間で確認作業を随時行ってきました。
- (9) ヘルパーと、ご利用者及び介護者間において、サービスの内容やニーズ、伝えたい事等、随時汲み取れるよう連絡ノートを活用してきました。
- (10) 間違いや事故をおこさないよう、申し送りや連絡を密に行い、また、多事業所との連携をとり、サービス提供に繋げてきました。
- (11) 一人暮らしや、高齢者世帯の安否確認等を行うことで、安心して生活が送れるよう支

援してきました。

(12) コミュニケーションを図り、ご利用者の意思を尊重しながらも本人のできることは本人にして頂くよう理解して頂き、できないことへの後方支援を行ってきました。

(13) ご利用者の身体状況に応じ、自立に向けた生活が送れるよう、介護状況を共に受入ながら支援にあたってきました。

(14) プライバシーを保護することで、個人情報保護に努めてきました。

(15) 言葉遣いによって、精神状態を大きく左右することから、十分注意し、ご利用者に不快感を与えないようにしてきました。また、常にありがとうございますの気持ちで接してきました。

4. 通常事業内容

(1) 身体の介護に関すること。

- ① 食事の介助 ② 清拭・入浴介助 ③ 排泄の介助 ④ 身体整容
- ⑤ 体位交換 ⑥ 衣類の交換 ⑦ 移乗・移動の介助 ⑧ 就寝・起床の介助

(2) 生活に関すること。

- ① 掃除 ② 洗濯 ③ ベットメイク ④ 衣類の整理・被服の修理
- ⑤ 相談に関すること ⑥ 一般的な調理・配下善 ⑦ 買物・薬の受け取り
- ⑧ ポータブルトイレの処理

平成 23 年度いいたてヘルパーステーション
障がい者自立支援訪問介護事業報告書

1. 基本方針

原発事故により、5 月末まで約 2 ヶ月間と云う短な期間のサービス提供に留まったため、長期に掲げる目標については、実施することはできませんでした。

しかし、短期間ではあっても、ご利用者の尊厳、基本的人権を尊重し、専門職としての自覚を持ち、ご利用者の有する能力及び、適正に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、身体介護をはじめ生活援助を支援してきました。

また、その家族とより良い関係を保ち、介護援助方法や相談等に応じ、在宅介護が苦にならないようアドバイスをしてきました。

2. 利用対象者

身体障がい者、知的障がい者、重度障がい者、児童

3. 重点事業項目

- (1) サービス内容の質を確保するため、介護計画に基づき、個々の生活スタイルにあったサービスを提供してきました。
- (2) ステーションに於いては、ケア会議を毎週月曜日開催、ご利用者の持っているニーズの把握や問題等を早期に分析・解決に向けて取り組み、介護者の立場も同時に考慮し支援してきました。
- (3) 個々の生活スタイルに寄り添いながらも生活の質を落とさぬよう、潜在能力を引き出しそれを活かすことで機能低下の予防に努めてきました。
- (4) 介護者の抱えている問題等について、細やかな心配りと傾聴を積極的に行うことで、心のよりどころに繋げてきました。
- (5) 訪問時、聞き取りによりご利用者のニーズを把握し、できることを活かしてあげること、より安心してサービスが受けられるよう努めてきました。
- (6) ヘルパーと、ご利用者及び介護者間において、サービスの内容やニーズ、伝えたい事等、随時汲み取れるよう連絡ノートを活用してきました。
- (7) 一人暮らしや、高齢者世帯の安否確認等を行うことで、安心して生活が送れるよう支援してきました。
- (8) コミュニケーションを図り、ご利用者の意思を尊重しながらも本人のできることは本人にして頂くよう理解して頂き、できないことへの後方支援を行ってきました。
- (9) 利用状況等について、村や包括支援センターと連携を図りながらサービス提供を行ってきました。
- (10) 言葉遣いによって、精神状態を大きく左右することから、十分注意し、ご利用者に不快感を与えないようにしてきました。また、常にありがとうございますの気持ちで接してきました。
- (11) プライバシーを保護することで、個人情報保護に努めてきました。

4. 通常事業内容

(1) 身体の介護に関すること。

- ①食事の介助 ②清拭・入浴介助 ③排泄の介助 ④身体整容 ⑤体位交換
- ⑥衣類の交換 ⑦移乗・移動の介助 ⑧就寝・起床の介助

(2) 生活に関すること。

- ①掃除 ②洗濯 ③ベットメイク ④衣類の整理・被服の修理 ⑤相談に関すること。
- ⑥一般的な調理・配下善 ⑦買物・薬の受け取り ⑧ポータブルトイレの処理

5. 利用状況

	4月	5月
稼働日数	9日	24日
延べ利用人員	17人	35人
1日平均利用者数	1.9人	1.5人

1. 基本方針

原発事故により、5 月末まで約 2 ヶ月間と云う短な期間のサービス提供に留まったものの、看護及び介護職員が協力し合い快適な入浴サービス提供に努めてきました。

- (1) 心身の状況や潜在している能力に応じた入浴方法で介助にあたってきました。
- (2) 入浴を定期的に行うことで、寛ぎや安心感を味わって頂き、個々が落ち着くことでご家族の介護負担軽減にも繋がっていたと思います。
- (3) 関連機関や医療機関と密な連携をとり、より良い入浴サービスに努めてきました。

2. 重要事業項目

(1) 安全かつ楽しい入浴を提供

専門的な入浴技術サービスを提供することによって、ご利用者の方に安全且つ楽しい入浴を味わって頂けたと思います。また、入浴中も積極的に話し掛けコミュニケーションを図ることで、心身の苦痛と緊張を緩和し、生きがいと意欲をもたらしてきました。

また、入浴を通し、体を清潔にすることで褥瘡の予防及び改善にも繋がっていたのではないかと考えています。

- ① 訪問入浴マニュアルに従って、手順を省略せず、事故のないよう確認しながら職員が統一した方法で入浴介助を行うことで、安全且つ楽しい入浴を味わって頂けたと思います。
- ② 本人が自覚していない病態の変化を含め、いつもと何処か違わないか等、同行している看護・介護職員がチェックし、入浴手順に従い進めてきたことにより、事故防止に繋がっていたと思われると同時に、健康状態の異常の早期発見にも繋がっていたと思います。
- ③ ご利用者及び介護者の話を傾聴することで、的確なニーズが捉えられ、その時に必要な対処（担当ケアマネージャーに報告）とサービスを行うことで、安心感に繋がっていたと思います。
- ④ 常に服装や言語に気をつけ、笑顔を忘れず、会話を重視することで、信頼感ができていたと思います。
- ⑤ 入浴剤の種類（香りの種類）を整え、ご利用者の好むものを使用し楽しい入浴に心掛けることで、入浴に対する喜びや楽しみが出ていたようです。
- ⑥ 安全で安心な入浴介護が行えるよう、機材等の消毒や衛生管理を徹底することで感染予防に努めてきました。

(2) 関係機関との連携

- ① 医療処置を受けられている場合は、医師の指示に従ったサービスを多職種間で連携し、且つ、連絡ノートを活用することでスムーズなサービス提供と事故防止に努めてきました。
- ② 新規利用の場合は、居宅介護支援事業所の担当ケアマネージャーと同行訪問し、実態調査を必ず行う予定でしたが、新規のご利用者はおりませんでした。

- ③ より良いサービスを提供するため、担当者会議等に積極的に参加し、多事業所との連携を強化してきました。
- (3) 利用者拡大に努める
- ① どのようなサービスなのか理解して頂くため、お試しご利用期間を設け無料で提供することを予定しておりましたが、原発事故に伴い実施することはできませんでした。
- ② 茶田夢等の広報誌を活用し、訪問入浴を理解して頂く予定でしたが、やはり原発事故に伴い実施することはできませんでした。
- (4) 利用者及び家族の意向（意見・要望・苦情）等の把握と対応
本人及び家族の方が感じること・今、考えていることを、利用中の会話の中から、また、担当者会議により得た情報により、把握した問題が大きくなならないうちに、関連機関等へ迅速に報告・連絡・相談をし対応に努めてきました。
- (5) 各学校等から依頼のあった実習生を受け入れ
介護現場の実際と楽しさを知って頂くため、積極的に受け入れを行う予定でしたが、これも原発事故により実施することはできませんでした。

3. 通常事業内容

- (1) 入浴前のバイタルチェック及び食事摂取等のチェックを行うことで、常に安全な入浴に心掛け、医師の意見書でも確認し、ご利用者の心身の状況にあったサービスを提供してきました。
- (2) 体調不良と判断した場合や、ご利用者が何らかの事由により入浴を拒否している場合は、無理な入浴を行わないよう努めてきました。
- (3) ご利用者の介護に関する悩み事や、相談にも随時応じてきました。
- (4) 看護職員、介護職員はサービスを提供するうえで、ご利用者及び家族の知り得た情報を正当な理由なく、第三者には漏らさないことを厳守してきました。
- (5) 急変時にご家族、主治医、緊急連絡先へ可能な限り連絡すると共に、救急車を要請することを念頭に置き対処できるよう努めてきました。

4. 利用状況

	4月	5月
稼働日数	4日	4日
延べ利用人員	11人	10人
1日平均利用者数	2.8人	2.5人

平成 23 年度いいたてヘルパーステーション介護予防訪問入浴介護事業報告書

1. 基本方針

要支援者等にある方を対象に、看護及び介護職員が安全かつ迅速に快適な入浴サービスを提供する。

- (1) 個々の心身の状況及び潜在している能力に応じた入浴介助を行う。
- (2) 自分が介護されているという安心感を定期的な入浴の訪問で感じて頂き、生活機能を維持、向上させられるよう援助する。
- (3) 関連機関との密な連携をとり、より良いサービスに努める。

以上の基本方針を基に、重点事業項目を掲げていましたが、ご利用者はいませんでした。

平成 23 年度いいたてヘルパーステーション訪問入浴介護事業報告書 《 障害者自立支援法における地域生活支援事業 》

1. 基本方針

原発事故により、5 月末まで約 2 ヶ月間と云う短な期間のサービス提供に留まったものの、看護及び介護職員が協力し合い快適な入浴サービス提供に努める。

- (1) 心身の状況や潜在している能力に応じた入浴方法で介助にあたる。
- (2) 入浴を定期的に行うことで、寛ぎや安心感を味わって頂き、個々が落ち着くことでご家族の介護負担軽減に繋げる。
- (3) 関連機関や医療機関と密な連携をとり、より良い入浴サービスに努める。

以上の基本方針を基に、重点事業項目を掲げていましたが、ご利用者はいませんでした。